

社 会 資 本 整 備 を 巡 る 状 況 と
本 課 題 に つ い て

計画部会の趣旨・開催経緯について

○趣旨

社会資本整備重点計画の案に関し必要な事項について調査審議するため、平成15年5月の社会資本整備審議会第4回総会及び、6月の交通政策審議会第1回交通体系分科会で設置をご了承頂いた。

○計画部会の審議内容

第1回計画部会（平成15年6月6日）

社会資本整備重点計画（素案）について

第2回計画部会（平成15年9月5日）

社会資本整備重点計画案について

第3回計画部会（平成16年7月22日）

社会資本整備重点計画のフォローアップについて

第4回計画部会（平成17年4月28日）

計画部会における今後の検討課題について

（参考）

社会資本整備審議会第4回総会（平成15年5月6日）

交通政策審議会第1回交通体系分科会（平成15年6月6日）

<議決事項>

計画部会の設置について

社会資本整備重点計画について調査審議するため、下記により審議会に計画部会を設置する。

記

- 1 社会資本整備審議会令（平成12年政令第299号）第7条第1項の規定により、審議会に計画部会を置く。
- 2 計画部会は、社会資本整備重点計画法（平成15年法律第20号）第4条の規定に基づき作成する社会資本整備重点計画の案に関し必要な事項について調査審議する。

計画部会における今後の検討課題等について

1. 検討課題

現行の社会資本整備重点計画については、平成15年度から平成19年度までの五カ年計画となっており、平成20年度から次期計画に移行することとなっている。

今後、社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会においては、現行計画のフォローアップを行い、その着実な進捗を図るとともに、次期計画の策定を見据え、現行計画における課題を明らかにし、今後の社会情勢の変化や財政状況を踏まえた必要な見直しの検討を行っていく必要がある。

については、今後、次期重点計画の審議が始まる平成19年度中頃までの間については、下記のような課題について検討を行っていくこととする。

- ・社会資本整備を取り巻く状況（現状と将来）
- ・今後の社会資本整備の基礎的な考え方
- ・次期重点計画のあり方（体系、計画内容等）
- ・今後の社会資本整備の方向性
- ・重点目標・指標等
- ・整備手法等（公共事業改革など）

2. 想定スケジュール

平成17年度～平成19年度中頃

- ・社会資本整備を取り巻く状況（現状と将来）の認識
- ・今後の社会資本整備の基礎的な考え方の整理

中間取りまとめ

- ・次期重点計画のあり方（体系、計画内容等）の検討
- ・今後の社会資本整備の方向性の検討
- ・重点目標・指標等の検討
- ・整備手法等（公共事業改革など）の検討

取りまとめ

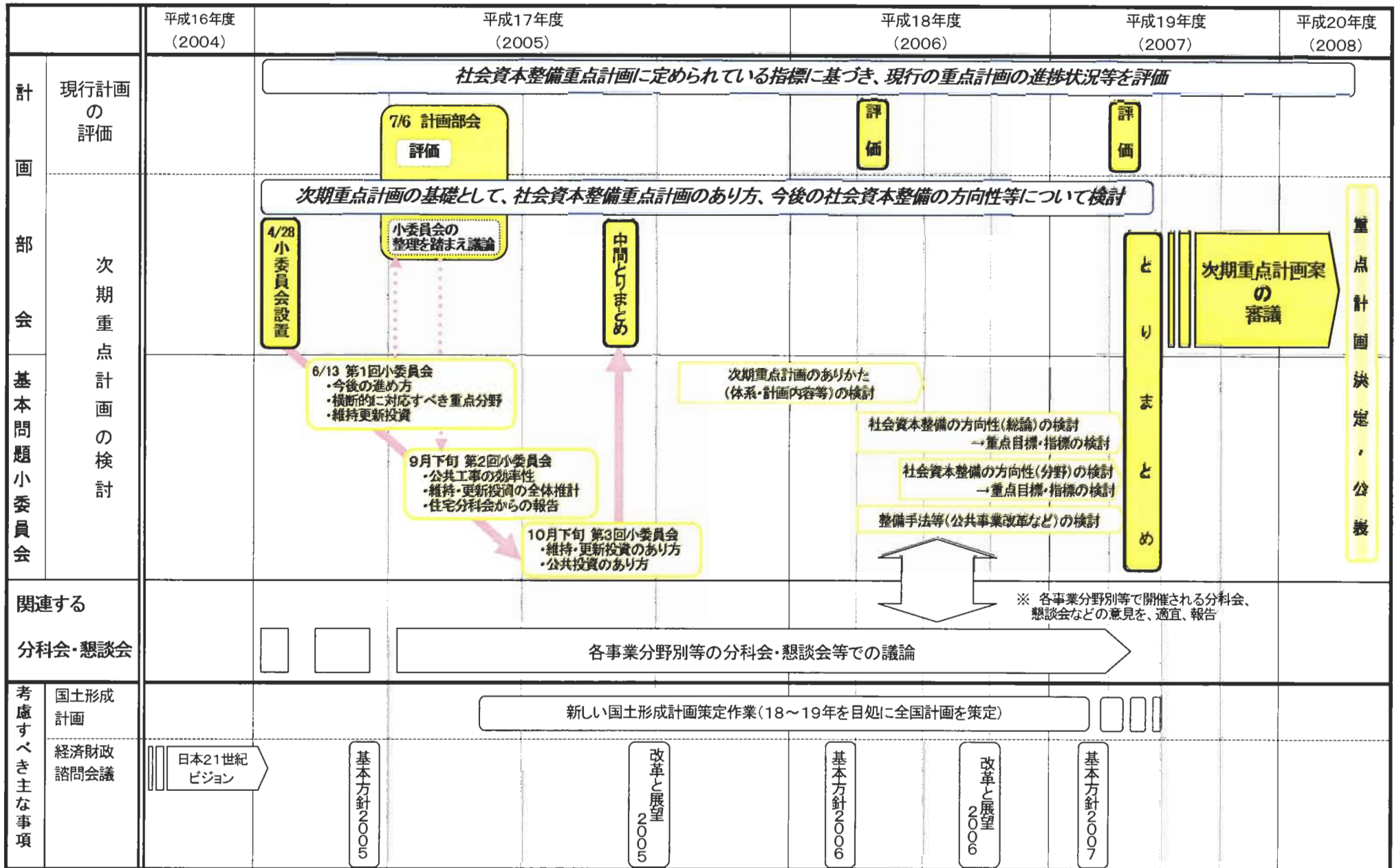
平成19年度末頃～ 重点計画案の審議
平成20年度中頃 次期重点計画閣議決定

※以上のような議論を行うため、計画部会に基本問題小委員会を設置し、議論を開始したところである。

○第1回（平成17年6月13日）

社会資本整備に関わる当面の検討課題について

社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会の今後の予定



社会資本整備審議会・交通政策審議会交通体系分科会計画部会
基本問題小委員会委員名簿

※ 50音順

あさこ	かすみ	浅子	和美	一橋大学大学院教授
いで	たかこ	井出	多加子	成蹊大学教授
うえむら	たえこ	上村	多恵子	(社)京都経済同友会常任幹事
かねもと	よしつぐ	○金本	良嗣	東京大学大学院教授
くろかわ	たけし	黒川	洸	(財)計量計画研究所理事長
くろだ	かつひこ	黒田	勝彦	神戸大学教授
しらいし	ますみ	白石	真澄	東洋大学助教授
みずやま	たかひさ	水山	高久	京都大学大学院教授
もたに	こうすけ	藻谷	浩介	日本政策投資銀行地域企画部参事役
もりち	しげる	森地	茂	政策研究大学院大学教授
やまうち	ひろたか	山内	弘隆	一橋大学大学院商学研究科長

○：委員長

計11名

中間とりまとめに向けた当面の検討課題（案）

計画部会においては、当面、次期社会資本整備重点計画の前提条件となる、社会資本を取り巻く状況や今後の社会資本整備の基礎的な考え方について整理を行っていく必要があります、以下のような社会資本整備に関する種々の課題について検証を行っていくこととする。

【必要性・規模】 歳入・歳出の一体改革を進めていく中で、聖域無き歳出削減などが求められているが、今後の社会資本整備の規模はどうあるべきか？

- 今後の人口減少社会を見据えると社会資本整備は縮小していくべきという指摘があるが、支障は生じないのか？
- 我が国の社会資本は概成したと言えるのか？
- 公共事業費の水準は諸外国に比べて高いと指摘されているが、適正な水準をどう考えるか？

【対応すべき課題】 21世紀に向けた様々な課題がある中で社会資本整備に何が求められているのか？

- 我が国特有の地理的条件から多発する地震や津波、台風などの自然災害に対して、依然国土は脆弱であり、一層の整備が必要ではないか？
- 成長著しい東アジア諸国等との国際競争に勝ち残り、日本の経済成長率を上げていくためには社会資本整備が果たすべき役割はまだあるのではないか？
- 環境問題、ユニバーサルデザイン、少子高齢化対策など我が国が今後対応していくべき諸課題に対して、社会資本整備はどういった役割を果たしていくべきなのか？
- 地域経済の活性化を考える上でどのような社会資本ストックが必要となるか？

【効果】 財政状況が厳しい中でこれまで公共事業の規模を縮減してきた。今後の公共投資について検討する上でも、公共投資の効果について、整理すべきではないか？

- 公共投資の経済効果は逡減しており、投資をしても無駄なのか？
- 公共投資の効果は、短期的な乗数効果や長期的な生産力効果等により計られているが、経済効率性のみで計れない分野があるのではないか？

【維持管理・更新投資】 公共投資の規模が縮減され、ストックが増大する中で、社会資本の維持管理を如何に実施すべきか？

- 社会資本ストックの増加に伴い、今後維持管理費の増大が予測されるのではないか？
- 社会資本ストックの更新投資や維持管理を適切に行うことにより、今後の投資コストの低減が図れるのではないか？

【効率的執行】 社会資本整備の重点的、効果的かつ効率的な実施について、さらなる検討を行うべきではないか？

- 公共事業の執行には依然無駄が多いのか？

各事業が横断的に対応すべき重点分野

1. 人口減少社会・少子高齢社会への対応

- (現状と課題)
- 多くの地域で人口減少・少子高齢化が深刻化 対応する社会資本整備が必要
 - 地方においては、居住人口の減少や商店街の衰退を背景に中山間地域では空洞化が進行
 - 中山間地域では集落維持が困難となり、住民サービスの低下や国土管理上の問題
 - 厳しい財政状況を踏まえ、市町村合併など、地方分権の受け皿となる地域の再編は必至 また拠点性のある都市を中心に生活圏域が形成
 - 環境保全や高齢者の生活の改善、行政コストの軽減や、国土管理の観点などから、都市への諸機能の集約化が必要



- (今後考えられる方向性)
- まちなか居住や中心市街地の活性化などにより、都市再生を推進するとともに、公共空間のバリアフリー化等を推進
 - 都市内や地域間の円滑な移動のための道路ネットワークなどの整備
 - 市町村合併も踏まえ、地域の自立に向けた戦略に基づき、まちなかや地域再生を支援
 - 人口減少地域における防災・国土管理も課題

2. 国際競争力の強化、生産性向上への対応

- (現状と課題)
- 世界的に地域経済統合、二国間自由貿易協定締結が急速に活発化
 - 中国・ASEAN等が生産拠点・消費地として急成長
 - 我が国と東アジアとの相互依存関係が急速に進展 アジア地域が一体的な経済・交流圏に成長
 - 我が国の企業の海外進出に伴い、国際物流においては在庫削減の徹底やきめ細やかな輸配送の要請の高まり
 - 親立国の取り組み、ビジネスのグローバル化により、国際的な交流も活発化
 - 国際競争力ランキング(IMD)においても、我が国の国際競争力は 低下。
- 2004年度ラッソキングでは23位、社会資本については、航空サービス(22位)、物流インフラ(22位)、港湾等の海上交通(25位)、都市化(26位)と低い評価



- (今後考えられる方向性)
- 東アジア地域との水平分業を支える連続的な最適物流(サブライイ・チェーン・マネジメント)の形成等、国際物流機能の強化
 - 観光、ビジネスなどの人々の交流促進に向けた、国際交流機能の強化
 - 国内幹線交通、都市交通の機能強化
 - フロツク中心都市等における、安全で就業・研究開発・教育等の環境が優れた魅力ある都市づくり・都市再生

3. 安全社会の確立に向けた対応

- (現状と課題)
- 厳しい地形・地質条件や自然条件により、災害に対し脆弱な国土
 - 気候変動の増大により、台風や集中豪雨による災害が頻発。近年は、防災施設の能力を超過する災害も多く発生。
 - 太平洋沿岸において、30年以内に大規模地震が発生し、揺れや津波による甚大な被害の恐れ
 - 首都直下地震が発生すると、最大死者13,000人、経済被害112兆円(国家予算の1.4倍)と想定、経済・社会機能に壊滅的な被害を与える恐れ。
 - 公共交通機関を中心に、重大事故やトラウマの続発、テロの危険性の増加により、輸送に対する信頼性の低下が顕著



- (今後考えられる方向性)
- 守るべき対象を明確にし、優先的な施設整備などにより、安全性を早期に発現
 - 地震による人的被害、経済中核機能への障害を軽減するため、被害想定等に基づき、被害軽減対策を推進
 - 洪水・土砂災害・津波等に対応するハザードマップの整備などと組み合わせ、避難対策を含めた総合的な減災対策を推進
 - ヒューマンエラーへの対応などソフト・ハードの連携した交通安全対策や、セキュリティ対策を推進

4. 地球温暖化等環境課題への対応

- (現状と課題)
- 地球温暖化やヒートアイランド現象、生物多様性の減少など国内外の様々な環境問題が顕在化
 - 気候変動や生態系への影響、産業や社会経済に与える影響など地球温暖化が我が国に与える影響は多岐
 - 京都議定書目標達成計画に基づき、国土交通省の実施する地球温暖化対策は多岐にわたり、この着実な実施が不可欠
 - 平成16年6月に国土交通省環境行動計画を策定。環境の保全・再生・創造を本来的使命とし、施策を推進



- (今後考えられる方向性)
- 社会資本整備としても、温暖化が我が国に与える影響を緩和し、抑制するために更なる適応策が必要
 - 京都議定書目標達成計画の履行に向けて更なる評価、見直し
 - 環境行動計画に掲げた地球温暖化問題への対応、循環型社会の形成、健全な自然環境の確保、水循環系の構築、良好な生活環境の形成等新たな施策のさらなる展開